

大川市議会だより

平成27年11月1日 第174号 ●編集 広報委員会 ●発行 大川市議会 TEL 85-5622(直通)

公職選挙法の規定により議員の寄附行為・時候の挨拶状・中元・歳暮などは禁止されています。



総合防災訓練〈9月30日〉

【第4回定例議会のあらまし】

第4回定例議会は、8月31日から9月18日までの19日間の会期で開催しました。

初日に、龍代ポンプ場建設工事委託契約の締結、また、人事案件について、審議を行い、採決しました。

3日に、一般質問を行った後、一般会計補正予算(第3号)が追加提案されました。

4日に、一般質問を行った後、各委員会に議案を付託しました。

7日に、常任委員会を、9日、10日に決算特別委員会を開催し、付託案件を審査しました。

18日に、各常任委員長及び決算特別委員長から審査の経過及び結果報告を受け採決しました。

この定例議会には、市長から報告1件、条例議案5件、決算認定議案6件、予算議案3件、その他5件の計20件を審議しました。

9月定例議会のあらまし

一般会計補正予算を可決
.....2

決算特別委員会
.....5

一般質問
.....7

8人の議員が市長に問う
.....7

第5回定例議会

報告された案件

報告どおり了承されました

○大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告

審議された案件

提案どおり可決されました

○工事委託契約の締結（大川市龍代ポンプ場建設工事）

いずれも提案どおり同意されました

○大川市教育委員会委員の選任

○大川市監査委員の選任

○人権擁護委員候補者の推せん

〔3ページの人事案件欄をご覧ください〕



委員会審査

総務委員会

付託された案件はいずれも提案どおり可決されました

大川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の制定

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の施行に伴い、本市の独自利用事務について必要な事項を条例で定め、個人番号の利用や情報連携ができるようにするものです。

意見

マイナンバー制度導入に伴い個人情報that市役所内部から漏れることは絶対にあつてはならないことであり、人為的ミスによる情報漏洩の防止策等、徹底したセキュリティ管理をお願いしたい。また、国が行うことに地方は拒否することはできないが、外部からの攻撃による個人情報流失対策や万が一情報が流失した時の対応等、創意工夫をお願いしたい。

大川市個人情報保護条例の一部改正

マイナンバー法の施行に伴い個人番号を含む個人情報について適正な取扱いを確保する等の措置を講じるための改正です。

問 本条例を作成する際に、どの辺に重点を置いて規定したか。

答 目的外利用の制限と自己にかかると個人情報の開示等の請求権が主な改正ポイントである。



大川市職員の再任用に関する条例等の一部改正

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部改正に伴う、関係条例の改正です。

問 現在、共済年金で支給されている職域加算の部分はどうか。

答 厚生年金保険法に一元化されることにより今後は廃止になる

大川市税条例の一部改正

一つは「マイナンバー法」の施行に伴い、市税条例の中の個人番号や法人番号等の規定の整備と、もう一つは、市たばこ税の特例税率を段階的に廃止するものです。

意見 市役所から個人情報漏れないよう職員の徹底した指導管理をお願いしたい。

27年度一般会計補正予算（第2号）

○総務費 ふるさと基金積立金8千万円、ふるさと寄付謝礼品カタログギフト事業委託料3千200万円、社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム改修等に要する経費1千151万4千円、省エネ型防犯灯設置費補助金450万円、税等過年度返還金等1千314万1千円

○民生費 被保護者の勤労意欲助長事業業務委託料120万8千円

○衛生費 子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援給付金472万3千円

○農林水産業費 老朽化した農業水利用樋管の維持補修の経費357万円、災害に強いため池等整備事業費負担金400万8千円

人事案件

9月定例会において、次の方の選任（推せん）に同意しました。

◎大川市教育委員会委員

◎大川市監査委員

◎人権擁護委員候補者

一ノ瀬 直子（木室）

今 泉 貞 則（木室）

大井手 茂 昭（大野島）

○土木費 老朽危険家屋等除却促進事業補助金600万円

○教育費 町内公民館建替え工事に伴う施設整備事業費補助金1千650万円

○災害復旧費 農業用施設にかかる災害復旧事業費3千438万6千円

問 子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援給付金の内容は。

答 先般、国では子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害者に対する救済措置について、定期接種、任意接種に関係なく、一律の医療費の支給を検討する旨の一部報道がなされたが、国の救済措置を受けられるまでは、何らかの支援が必要であるため、医療費、医療手当の支援を行うもの。

問 老朽危険家屋等除却促進事業の年度ごとの申請状況は。

答 危険であると判定した件数は、24年度は48件、25年度は54件、26年度は40件となっており、補助金を使って解体した件数は、24年度は31件、25年度は37件、26年度は32件で、3か年で危険と判定した件数142件、うち解体した件数は100件である。

追加議案
27年度一般会計補正予算（第3号）

○災害復旧費 8月12日から8月14日にかけての豪雨により被災した公共土木施設にかかる災害復旧事業費2千576万5千円

問 公共土木施設災害復旧費の工事請負費の内訳は。

答 工事延長は102mを予定しており、工事箇所は、中八院地区と新田地区の2か所である。

文教厚生委員会

付託された案件はいずれも提案どおり可決・認定されました

大川市手数料条例の一部改正

マイナンバー法の施行により、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を新たに規定する必要があること、また、個人番号カードの交付開始により住民基本台帳カードの交付が行われなくなることから、住民基本台帳カードの交付手数料を廃止する必要があることとされたためです。

問 カードの有効期限と更新の際の手数料は。

答 通知カードの有効期限はないが、個人番号カードの有効期限は10年である。更新の際の手数料は、国がまだ提示しておらず、今後、提示された段階で必要に応じて条例に規定することになる。

26年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

歳入 48億2千933万2千549円
歳出 49億7千647万1千853円
差引 △1億4千713万9千304円

歳入歳出差引額がマイナスとなった主な要因は、25年度決算時に生じていた歳入不足額約1億1千400万円の繰上充用による補てんに加え、26年度の単年度収支の歳入不足額が約3千200万円生じたためです。

問 今後の国保財政は。

答 今年5月の国民健康保険法等の一部改正により、市町村国保が30年度から、県との共同運営に変わり、県は国保の財政運営の責任主体となつて制度の安定化を図ることとされている。しかし、市町村でなければできない仕事も多く、対市民と市役所の関係は大きな変化はない。まだ大枠が法律で決まっただけで、制度の具体化や詳細は今議論されている。本市としては、27年度も部分的に制度改正されており、赤字自体は増えないと考えているが、もう少し国保財政全体の推移を見ていきたい。

26年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定

歳入 5億180万6千348円
歳出 4億9千71万9千80円
差引残額 1千108万7千268円

26年度介護保険事業特別会計

歳入歳出決算認定

歳入 33億19万6千659円
 歳出 32億3千78万6千152円
 差引残額 6千941万507円
 (介護保険事業勘定と)

介護サービス事業勘定の計)

問 紙おむつの利用者が減っている理由は。

答 25年度までは、要介護状態についての支給基準がなかったが、26年度からはある程度の介護が必要な人を必要要件とし、要介護1以上の人を支給対象とした。

要望 今後、寝たきり等で多くの紙おむつを必要とする人に手厚く給付することも考えていただきたい。任意事業であるので、市独自の発想や創意工夫により事業展開していただきたい。



27年度介護保険事業特別会計

補正予算

今回の補正は、介護保険事業勘定において、介護給付費準備基金

積立金及び26年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金について補正するものです。

要望 特別会計は、高齢化社会の中で個人の負担が増え、市の財政も国の補助があるとはいえ3分の1、4分の1等の負担がある。全体的に削減は難しいにしても、創意工夫、原因の分析等はもちろんその先のアクションに繋がる部分を明確にし、個人の負担を負担に感じないように、気配りのある取り組みをしていただきたい。

産業建設委員会

付託された案件はいずれも提案どおり可決・認定されました

26年度上水道事業会計

未処分利益剰余金の処分

26年度の未処分利益剰余金13億270万9千488円のうち7千870万円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すものです。

問 建設改良積立金の現在の積立額の合計は。

答 26年度決算の積立額は、6千962万2千463円。

26年度下水道事業特別会計

歳入歳出決算認定

歳入 6億5千284万8千54円
 歳出 6億5千146万6千54円
 差引残額 138万2千円

翌年度へ繰越すべき財源として繰越明許費繰越額136万5千円を差し引いた実質収支額は1万7千円

問 下水道認可区域で新しく家を建てる場合、下水道が未整備で、合併浄化槽で建築確認申請を行い、その後下水道が供用開始されると二重負担になるが、その対応は。

答 下水道の認可区域であれば、合併浄化槽に対する補助はなく、その地域の下水道整備が、間近かであるか、あるいは何年先になるか明確ではないことを説明し、ご理解を願っている。場所によっては、自費で浄化槽を設置されて、あまり時間が経過しない内に事業が進捗し下水道が供用開始されることも稀にあるが、この場合は、基本的には速やかに繋ぎ替えることとなっているため、このことを説明した上で、できるだけ早めに繋ぎ替えをお願いしている。

要望

下水道事業は一般会計から繰り入れを行い、取り組みを進めており、厳しい状況かと思うが、いったん始めた事業であり、企業努力をしながらより良い下水道事業にしていきたい。

26年度上水道事業会計決算認定

◎上水道事業の経営成績(税抜き)

総収益 7億4千543万9千185円
 総事業費 8億356万8千693円
 純損失 5千812万9千508円

◎資本的収支(税込み)

収入 744万6千600円
 支出 2億2千624万7千149円
 収支 △2億1千880万549円は

当年度分損益勘定留保資金等で補てん

問 人口が減る中、老朽管の更新の予算は10年後も8千万円の予算を組めるのか、支出を減らすことを考えないと、逆転現象でマイナスが出るのでは。

答 水道管の法定耐用年数は基本40年であり、年を追うごとに老朽管の更新は出てくる。41年目になると破裂して漏水するというのではないので、漏水が頻繁に起こっている路線や重要路線から優先して、更新を行っていく。

決算特別委員会



付託された案件は
提案どおり認定されました

26年度一般会計歳入歳出決算認定

歳入 150億9千22万6千円
(前年比10億3千388万1千円増)
歳出 146億5千385万7千円
(前年比12億6千5万5千円増)
差引残額 4億3千636万9千円
繰越明許費繰越額 1億2千200万7千円
実質収支額 3億1千436万2千円

交わされた主な質疑は次のとおり

問 認知症地域支援推進員配置について、人数と業務内容は。

答 26年度から新たに1名を配置し、日頃から地域包括支援センターに認知症等の相談にみえる方の対応を中心に、個別の家庭訪問をはじめ、地域にも入って活動していただいている。

問 子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託料の内容とその計画の中に大川の独自性が盛り込まれているか。

答 計画策定にあたってはニーズ調査からの一連の業務のため、25年度にプロポーザル方式で選定した業者と随意契約を結んでいる。内容はニーズ調査の分析の整理、子ども子育て会議の運営支援、事業計画の策定、条例整備の支援等である。また、事業計画は全市町村で策定されるものであるが、内容的には自治体ならではのものを盛り込むことになっている。例えばファミリーサポートセンターを28年度から本市単独での実施に向けて検討することや子育て支援センターの利用等は、多くのニーズ量に対応するため、本市ならではの計画が含まれている。

問 プラスチックの分別率と分別の説明会の開催状況は。

答 具体的な数字としては表れていないが、廃プラスチックの処理量としては昨年度33.45トンで、地域のリサイクルステーションでは回収用のあみ袋が1つから2つ、3つと増えたところも多く、分別率は上がっていると思われる。また、説明会は、ゆうゆう会を中心に行っており、昨年は40か所をまわり、今年度も社協の協力を得ながら残りのゆうゆう会全部をまわる予定である。

問 本市において大川の匠は活用されているか。

答 26年度までに6名の方を認定し、「大川の匠」として顕彰すると共に後進の育成、技術の伝承もお願いしている。

問 6名の技能者の伝承の実績は。

答 25年度認定の建具職人は、20名以上の若手の職人に技術指導を、また、26年度認定の家具職人は、社内にも8名の若手従業員を抱え積極的に技術指導が行われている。今後も大川の匠の方に技術の伝承をお願いしていきたい。

問 有害鳥獣駆除対策業務について、外来生物のアカミミガメの繁殖や外来種の藻が市内全域に繁殖し、畦畔が荒れたり、水の流れを阻害しており、対応できないか。

答 アカミミガメと雑草関係は農家の方によくお聞きするので、所管課として協力協議を進めたい。

問 電気柵による感電死事故が発生したが、本市でも電気柵を活用されている所は把握しているか。

答 電線を使った柵は無いとJAから聞いている。

一般質問

市政問をう！

- ◎一般質問とは、議員が市政全般について市長など執行機関の考えをただし、報告や説明を求めることです。
 ◎ここに掲載したのは要約で、会議録に基づき議員本人が編集したものです。
 ◎詳細は会議録（今回の会議録は、12月頃からホームページ、図書館、各コミセンにて公開）またはインターネット議会中継をご参照ください。

氏名	質問の要旨
川野栄美子	1 プレミアム商品券（地方創生）について 2 「活力、誇り、人を育む水と緑のまち川郷おおかわ」を活かしたまちづくりと観光行政について
遠藤 博昭	1 大川市の空き家対策について 2 プレミアム商品券について
永島 守	1 市民の政治意識と啓発、緊急政策について
宮崎 稔子	1 子どものいじめ問題の取り組みについて 2 18歳選挙権実施にあたっての主権者教育の取り組みについて 3 プレミアム商品券の取り組みについて
石橋 忠敏	1 公園の整備について 2 葬祭場の使用について 3 強制排水ポンプについて 4 要介護者に対する災害時の避難について
箴島かおる	1 「大川市の文化行政」について 2 「窓口業務のコンビニ活用」について 3 「明治橋交番移転問題の進捗状況」について
馬淵 清博	1 大川市の公園の管理について 2 家屋全棟調査の進捗状況について
岡 秀昭	1 向島ポンプ場の耐震化対策はどうなっているか 2 大川市の上水道布設管について



プレミアム商品券（地方創生）について
 「活力、誇り、人を育む水と緑のまち川郷おおかわ」を活かしたまちづくりと観光行政について
 川野栄美子 議員

問 プレミアム商品券の視点は。

答 今回の商品券発行は、26年12月に閣議決定された地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策、地方創生の先行策である。

問 発売にあたっての課題があるが、どんな課題で、これからどうするのか。

答 課題は、商品券のプレミアム率が20%で予想を上回る購入希望者があり、多くの方が購入できなかったり、確認作業に時間を要し、長時間待たせたこと。また、商品券の購入者は7割が市内、3割が市外の方であり、市外の方に買っていただけでも重要な課題である。これらを踏まえて商工会議所と検討をする。

問 良かった点は何か。

答 取扱店が昨年に比べて増加し、消費者の利便性の向上が図られ、商品券が早期完売し、地域経済の

好循環と活性化が図られたこと。

問 「活力、誇り、人を育む水と緑のまち、川郷おおかわ」を生かしたまちづくりの推進状況は。

答 本市の状況は、従業者数が21年1万7千人、26年1万6千人、5年間で千人の減。事業所総数は、21年2千700、26年2千400、5年間で300事業所の減である。こうした中、移住、定住の取り組みとして、県の事業「筑後暮らし」を実施した。25、26年度の2回、計4人が参加し、うち2人とその家族が移住した。また、総務省が創設した地域おこし協力隊を活用し3人が本市に移住されている。

問 観光行政の新たな取り組みは。

東京オリエンピックの開催を見据えた外国人観光客の獲得に力を入れる。そのため、市内観光資源、地域農作物、インテリア産業等を映像などで紹介しPRを行う。



大川市の空き家対策について
プレミアム商品券について

遠藤 博昭 議員

問 本市における空き家の数及び老朽化した家屋に対する除却の施策はどうなっているのか、また、除却した後の固定資産税はどうなるのか。

答 本市の23年度空き家調査における空き家総数は579件である。24年度より、空き家との限定ではないが、国の交付金も活用した老朽危険家屋等除却促進事業補助金制度を創設し、家屋所有者等の申請に基づき国の基準で点数評価を行い、老朽危険と判断された物件に対しては除却費用の3分の1、最大30万円の補助を実施している。

家屋除却後の固定資産税は、家屋が住宅の場合、その敷地は住宅用地の特例措置を受けられなくなり、土地の税額が高くなる。

(※特例措置1200㎡以下は評価額の6分の1で200㎡超は評価額の3分の1で課税する措置)

問 国の補助金6千500万円を使って発行されたプレミアム商品券は、どのような経済効果をもたらしたのか、また本市のどれくらいの方が購入でき、販売方法に問題はなかったのか。

答 今回は特に消費喚起や地域経済の活性化に重点を置き、販売総額5億5千200万円、プレミアム率を20パーセントに引き上げ一層の販売促進や経済効果を狙った。市内の購入世帯の数は、概算で1千329世帯、本市の全世帯数の約1割の世帯が購入されたと認識している。

次に、販売方法は、購入に当たっての公平性を確保するため、本人確認を徹底し、代理購入は同居家族に限定した。また、仕事等で平日に来られない方への配慮として、日曜日の販売、各校区のコミセンでも販売した。



市民の政治意識と啓発、緊急政策について

永島 守 議員

主な質問事項のみ列举します。
財政厳しい折、市民に希望を与える夢描く市政請負人として必死に取り組む姿勢は市民の多くが知るところである。

(問のみ) ①近年痛ましい事件が多発しており、婦女子への安全安心、青少年の健全育成は②義務教育課程での左傾化を感じるが③人口減少社会に突入し、地方財政は悲鳴を上げ、公共施設集約は避けて通れず、耐震調査結果次第では総合施設を考えては④技術と設備のデータベースを生かした建築内装受注策は⑤第5次長期総合計画への鳩山政策アレンジは⑥本年度管理職退職者が多いが人材確保は⑧市民の政治意識は無に等しく、政治を茶化し、虚偽批判を煽る者さえいる。だから大川政治に成長が無い由縁である。などです。
文字数の都合上、質問等詳細は

ネット議会で中継をご参照ください。

問 有明海沿岸道路の大野島は、フルインター計画だが集落分断、更には目隠し状態である。後世の為、県道大牟田川副線からのアクセス道路を有沿北側まで通すように。また、道の駅構想について、前回より一歩踏み込んだ回答は。

答 幾度となく申しているが、大野島は風光明媚で、フルインターも設置される。有明海沿岸道路北側に道の駅、同時に川の駅も整備できる最高のロケーションであり、私は道の駅は大野島だと、かたくなに思っている。その為にもアクセス道路を有沿道路北側まで幅員15メートルで通さなければならぬ。国がその価値観に基づいていただければ最高だが、設計変更を認めてもらわないと先に進まない。早急に国と調整をしていきたい。



子どものいじめ問題の取り組みについて
18歳選挙権実施にあたっての主権者教育の
取り組みについて

宮崎 稔子 議員

問 本市における子供達のいじめ問題に対する考えや、対策はどのようなになっているのか。

答 いじめの対応については、まず、教育委員会へ報告し、すぐに校内でいじめ対策委員会を開く。並行して関係する子供への調査、指導を行い、必要に応じいじめを受けた子供の心のケアを行っている。いじめを受けた子供が安心して学校生活を送れるよう全職員で見守っている。

問 スクールカウンセラーの利用状況は。

答 原則週1日相談日を設けている。相談も原則予約制で、昨年度の利用は690件である。希望を出されれば、週1回にこだわらず、臨機応変にスクールカウンセラーの派遣は可能である。

問 相談したい時や、手を差し伸べなければいけない瞬間に、自ら

命を絶つ行為を止める手だてとして、いのちの生徒手帳プロジェクトを提案したいがどうか。

答 実施されている自治体の様子を見ながら検討していきたい。

問 本市は、18歳選挙権に向けてどのような主権者教育を行う考えか。

答 国の動向を注視し、学校と連携を図りながら将来の有権者としての意識を高める主権者教育の指導内容の充実を図りたい。

問 子供たちの意見や提案に市長や教育長も答弁や感想を述べることは意義があると思うが、議場を使って子供議会の開催を提案したいがどうか。

答 子供議会で自治体の議会に合わせた模擬一般質問を体験させることは、非常に政治的関心を高める上で有意義な取り組みの一つであると思う。今後他の市町村の実態も踏まえ研究していきたい。



公園の整備について
葬祭場の使用について
要介護者に対する災害時の避難について

石橋 忠敏 議員

問 要介護者に対する災害時の避難に関し、身動きのできる市民の避難場所、避難方法は種々設定されているが、自主防災について一番肝心な要介護者を災害時にいかに避難させるのか。また、避難後の処置、対応のマニュアル策定は。

答 市指定の避難所等には、介護等を行う機材や十分なスペースは確保されていない。そのため、在宅で介護等、特別な配慮の必要な方の避難先は必要な機材があり専門的知識を持った職員がおられる民間の医療機関や福祉施設にお願いするのが最善と思われる。今後、協力いただける医療機関や福祉施設との協定締結など検討したい。

問 高齢社会に入り、市民には葬儀費用がとてつもなく負担になっているのが現状である。亡くなる方も残された遺族の方と共に負担なく斎場で葬儀が行えるよう

本市の斎場設置及び管理条例を改正する必要があると思うがどうか。

答 高齢者で所得の少ない方々が葬儀や通夜に大きな料金がかかることは、どうにかしなければいけないの思いはある。今後は、物理的に貸し館業として通夜の時間も行うことができるように条例改正も視野に検討すべきと思う。

問 中央公園トイレ整備について、本市の政策として、観光、大川のすばらしさ、高齢者の健康と述べているのは立派だが、現実とは相反する。本市の顔である中央公園トイレは利用の受け入れ体制ができていないがどう思うか。

答 真剣に受けとめるべきだと個人的には思っている。行政として何か手だてを考えなければいけないが、設置にはそれなりの金額も要するため、すぐには対応できない。使用の工夫をお願いしたい。



「大川市の文化行政」について
「窓口業務のコンビニ活用」について
「明治橋交番移転問題の進捗状況」について

嵯島かおる 議員

問 文化財には国民共通の文化的な財産という価値の側面と、その財産を自分の目で確かめたいというような観光資源としての価値の側面もあるが、本市の文化財は観光資源としての価値を発揮しているとは思えない。明治の中期に、当時の福岡市の年間予算の18年分を超えるような費用を投じて建設された筑後川導流堤、それに連なる若津地区の文化的価値を、今後どのように生かしていくのか。

答 若津地区は、明治時代の近代化の大きな支えとなっていたことは認識している。イベントの開催、昇開橋やデ・レイケ導流堤をのぞみながらの遊歩道散策コースを設定するなど観光事業を行っており、ソフト事業と文化財を含めた環境を充実させる施策を検討しながら地域の方々やボランティア団体などと連携を図っていきたい。

問 住民票や印鑑証明など、コンビニ交付ができないかと過去何度も質問してきたが、いまだに大川市では実現できないでいる。マイナンバー制度の導入を機に本市でも導入することはできないか。

答 住民票などのコンビニ交付の実施時期は未定であるが、実施に向けて検討段階である。財政負担等を考慮しつつ、来年1月以降の個人番号カードの普及状況などを見ながら検討を進めていきたい。

問 明治橋交番の移転問題については、6月の定例議会では、白紙状態である旨の答弁がなされたが、その後の進捗状況はいかがか。

答 交番移転については、県警から、大川・川口、田口のそれぞれの校区で説明会がなされたと聞き及んでいる。警察施設は県の施設であり、最終的には県警で判断される問題だと思っている。



大川市の公園の管理について
家屋全棟調査の進捗状況について

馬淵 清博 議員

問 近年、公園の環境や整備など、時代に応じ変化を求められているが、市内の公園はどのような方向で設備を計画されているか。また、トイレが古くなっている所があるが、今後、改修の予定は。

答 公園の管理等は、シルバー人材センター、地元の町内、各種団体等に清掃や、除草等の一般的な管理をお願いしている。今後、公園施設の充実を図るため、公園建設当時との社会情勢の変化も踏まえ、現在のニーズに合うような改修ができればと思う。このため、子供主体の遊具だけでなく、多世代間の交流が図れ、高齢者の健康づくりにつながるような遊具の導入なども考えている。また、くみ取り式トイレは、老朽化しており、下水道処理区域は基本的に下水道へのつなぎ込み、区域外は、浄化槽の設置や、おがくず式のバイオ

イレの設置など、維持管理面も考慮し、今後検討したい。

問 市内の固定資産税の対象となる家屋の全棟調査を26年6月から1年間かけて行うとの事だが、その趣旨と現在の進捗状況及び今後の市民への周知は。

答 この家屋全棟調査は、初めての取り組みで、25年度から27年度の3か年事業として委託契約を行っている。実際に現地において、委託業者が家屋課税台帳との照合を一軒一軒行い、現在、市内全ての校区の特定照合調査も終了している。現在、28年度からの課税に向け、調査漏れや、家屋の評価額の算定など最終段階の作業中である。今後は調査で出てきた空き家、廃屋の情報なども確認し、市民には、評価額の縦覧や、課税明細等により周知を図り、公平で適正な課税につなげたい。



向島ポンプ場の耐震化対策は
どうなっているか
大川市の上水道布設管について

岡 秀昭 議員

問 公共施設の耐震化対策が検討される中、近年のゲリラ豪雨等を考慮し、排水ポンプ場の耐震化は検討されているか。

答 耐震改修促進法に基づき、不特定多数の方が利用する大規模な施設は、耐震診断を行い、報告を義務付け、その結果を公表することとしているが、向島ポンプ場は、

法律に該当しない施設であり、現時点では未対策である。しかし、降雨時に河川水位が高く、内水の自然流下ができない際の強制排水機場として重要な施設であると考

問 上水道布設管の経年劣化による漏水事故の発生状況と耐震化対策はどの程度進んでいるのか。

答 水道配水管の老朽化による漏

水事故は、過去3年間の平均で、年12件ほど発生している。塩ビ管の配水管箇所もまだ残っており、老朽管更新事業に合わせて随時切り替えに努めている。また、耐震性の非常に低い石綿セメント管を、平成16年度までに全て基幹管路同様、一定の耐震性能を備えた管種、継ぎ手へ更新している。

問 公営企業法の改正で、企業会計制度が変更され、利益剰余金が増えている。退職金等に流用する事なく、老朽管更新事業を進めていたいただきたいが、長期的な計画は、

答 23年度に市の水道事業基本計画を立て、これに基づき進めている。利益剰余金が大きく増えているのは、会計制度の変更によるもので、むしろ、人口減、節水の定着化で徐々に収益は減りつつあるのが現状である。

議会を傍聴しませんか！

次の市議会定例会は、開会日を12月7日(月)に、
一般質問を12月10日(木)、11日(金)に予定しています。
みなさまの傍聴をお待ちしております。

委員会審査も委員長の許可
を得て傍聴できます。

インターネットによる議会中継も行います。

ホームページアドレス <http://www.okawa-city.stream.jfit.co.jp/>

大川市議会

検索

なお、議会の日程は変更になることもありますので、
詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。(TEL 85-5622 直通)



第66回大川木工まつり



10月10日から12日まで
第66回大川木工まつりが開催
され、多数の来場者で賑いまし
た。



大川クイズ王決定戦



パレード



白鷺幼稚園から 見学にきたよ



10月2日、白鷺幼稚園の
35人の園児の皆さんが、地
元について学習するため、市
役所等の地域施設等の訪問を
行い、その際に大川市議会議
場を見学していただきました。

広報委員会
委員長 石橋忠敏、副委員長 馬淵清博
吉川一寿、宮崎稔子

行政視察受け入れ報告

嬉野市議会から視察に来られました

7月28日、佐賀県嬉野市議会の総務企画常任委員会の一行7人が「久留米
広域定住自立圏について」行政視察されました。嬉野市では、今後武雄市を中心
とした定住自立圏の設立構想を踏まえ、広域で取組む事項等についての課題や成
果等を研究するため来庁されました。

